

品川区教育委員会会議記録

平成22年 第2回 定例会

場 所 教育委員室
期 日 平成22年2月9日
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時20分

出席委員	委 員 長 安尾 久子 委員長職務代理者 細川 珠生 委 員 市川 信之助 委 員 鈴木 敏夫 教 育 長 若月 秀夫
欠席委員	

出席職員	教 育 次 長 市川 一夫 庶 務 課 長 田村 信二 学 務 課 長 富田 祥子 指 導 課 長 冠木 健 小中一貫教育担当課長 和氣 正典 品川図書館長 小川 陽子
------	---

議事運営および 委員長、教育長報 告事項等	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に市川委員、鈴木委員を指名。
件名	<p>日程第1 第5号議案</p> <p>学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p> <p>日程第1 第6号議案</p> <p>幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
担当課説明等	(指導課長) 資料に基づき説明。
委員質疑要旨	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育等教員特別手当は調整手当とは異なるものか。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育等教員特別手当は全教員に上乘せして支給されるものか。
事務局説明	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整手当に相当する教職員調整額が別に存在し、義務教育等教員特別手当は調整手当とは異なるものである。 義務教育等教員特別手当は全教員に上乘せして支給されるものである。
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> 原案可決

<p>件名</p>	<p>日程第1 第7号議案</p> <p>学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p> <p>日程第1 第8号議案</p> <p>幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p> <p>日程第1 第9号議案</p> <p>学校教育職員の勤旅費に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) 資料に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育職員の勤務時間は東京都の条例に準じているところ、今回東京都の条例で1日当たり勤務時間が8時間であったのが7時間45分に改正されるので、これに準じて学校教育職員の勤務時間についても同様の改正を行う必要がある。
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の育児参加休暇が5日以内というのは、他と比べて平均的なものか。
<p>事務局説明</p>	<p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の育児参加休暇の日数については、国の定める日数が5日であり、これに準じて都や他団体も5日として設定している。民間についても一概に言えないが、同程度であると認識している。
<p>委員意見要旨</p>	<p>(特になし)</p>
<p>議事結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案可決

件名	<p>日程第1 第10号議案</p> <p>教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長) 資料に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件報告書については、2月中旬には区議会議長へ提出する予定である。 ・ 今回、総合評価欄を設け、今後の必要性の評価欄の位置を移動するなどのレイアウト変更を加えた。
委員質疑要旨	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者や意見の対象となる事業の選択についてどのように考えるか。 ・ 次回の実施時期は今回よりも早くやるのか。
事務局説明	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者の小松教授には最低でも3年間は続けていただきたいとお願いし、了承してもらっている。対象事業については、引続き同じ事業についてやるのか、あるいは他の事業についてやるのか教育委員会にて検討のうえ決定していただければそのように対応したい。 ・ 次回は今回よりも早い時期に実施したい。 <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの事業を選択して意見を付すかは教育委員会で決定すべきものである
委員意見要旨	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うまくまとめられていると思う。
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案可決 ・ 学識経験者については、最低3年間は小松教授とし、意見を付す対象となる事業は教育委員会で決定する。

件名	日程第2 報告事項1 平成 22 年度歳入・歳出当初予算の査定結果について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員C) ・ 査定について厳しい部分はあったのか。
事務局説明	(庶務課長) ・ 例年と同様、かなり良い査定結果となっている。例えば、特別教室の冷房化については、重点的に進めていくものとなっている。
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項2 平成21年度歳入・歳出補正予算について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員C) ・ 今回の補正予算で年度を通して調整するということか。 (委員D) ・ 今回の補正予算で不足するものはないのか。
事務局説明	(庶務課長) ・ 当初予算から中途の補正予算も含め、今回の最終補正で不要部分を減額し調整するものである。 ・ 今回の補正予算においても教育費には配慮がなされており、中身としては充実している。
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項3 平成21年度品川区立小・中学校卒業式について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(特になし)
事務局説明	(特になし)
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	了承

件名	日程第4 その他 平成22年3月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(特になし)
事務局説明	(特になし)
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	・ 3月9日(火)と3月23日(火)は、予算特別委員会と重なるため休会とし、臨時会を3月18日(木)13:00と3月24日(水)14:00に開催することに決定する。また、臨時会の予備日を3月29日(月)16:00とする。